

鳥取県内空港を利用して 飛行機でお得にGO!

～鳥取県内国内便エアサポート支援事業～

鳥取県内の国内
航空路線を利用
を支援します!

「鳥取への移住や就職を考えている」、「介護のために鳥取に行く」、「子どもと一緒に飛行機で旅行する」等の理由で鳥取砂丘コナン空港・米子鬼太郎空港発着の国内便を利用される方に**航空運賃の半額**～**全額※1**を支援します。



※1：但馬版キッズサポートについては上限1万円（詳細は裏面参照）

1 募集期間

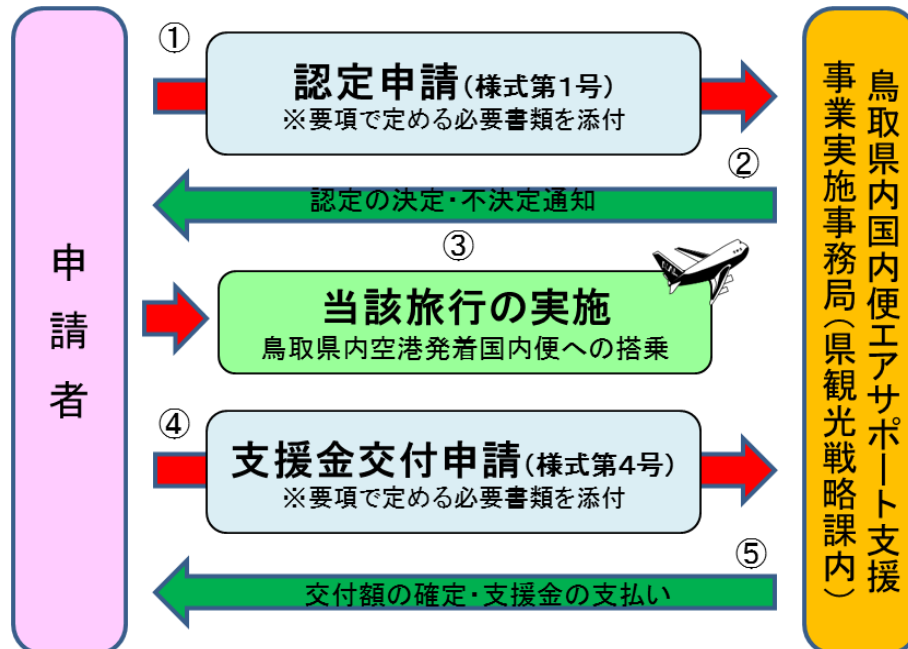
平成29年4月7日（金）～平成30年3月23日（金）

2 搭乗対象期間

平成29年4月14日（金）～平成30年3月31日（土）

※事前に認定
手続きが必要

■ 助成手続きの流れ



■ 申請・問合せ先

〒680-8570
鳥取市東町1-220
「鳥取県内国内便エア
サポート支援事業」
事務局
(鳥取県観光戦略課内)

電話：0857-26-7099
FAX：0857-26-8308

※鳥取商工会議所、米子市
役所地域政策課でも申請を
受け付けております。

鳥取空港の利用を促進する懇話会
米子空港利用促進懇話会

※鳥取県の重点施策と航空施策のコラボにより、重点施策の周知・理解促進に加え、航空便の安定的な需要創出を図ろうとするものです。(予算がなくなり次第終了します)

※詳しくは鳥取県観光戦略課HP ⇒ <http://www.pref.tottori.lg.jp/223658.htm>

(留意事項)

- ・ 特割、旅割等航空会社が設定する各種割引運賃の方が安い場合は、その航空運賃を基準に支援します
- ・ 航空券及び宿泊がセットになった旅行商品での搭乗も対象とします。(8,000円/泊を差し引いた額を往復航空運賃額として算定します。ただし上限額があります)
- ・ 利用が集中する夏季期間等は、認定手続き・支払手続きに時間がかかることがあります。あらかじめご了承ください。

いろいろ使える！エアサポート支援！

移住定住促進 エアサポート

半額助成

○鳥取県内への移住を
検討している県外在住者



＜対象者の条件＞

- ・鳥取県への移住を考え、鳥取の暮らしを体験するために来県する者
 - ア 県内のお試し住宅を利用
 - イ 県内の移住体験ツアーなどに参加
 - ウ 具体的な移住手続きのために来県
- ※過去の移住相談等が要件

○鳥取県内への就職を希望する
県外在住者

＜対象者の条件＞

- ・県外からの就職を希望する者のうち、面接試験等就職活動のため来県する者

企業活動等 エアサポート

半額助成

○鳥取県内または就航先で
企業研修会、交流団派遣等を
開催を予定する企業・団体等の職員



＜対象者の条件＞

- ・対象となる会議等は、当日県外から5名以上の参加者が予定されるものとする。
 - ・上記会議等の事前調整のために航空便を使って来県する者
 - ・県外向け情報発信の取材で来県する者
- ※支援を機とした搭乗機会創出を目的としたものです

○鳥取県内で単身赴任されている方の
県外在住家族の方

＜対象者の条件＞

- ・鳥取県内で御家族が単身赴任されていること（所属企業の証明など単身赴任されていることがわかる書類の添付が必要）

介護・障がい者等 エアサポート

半額助成

○鳥取県内の親族介護のため
来県する県外在住者及び鳥取
県内の障がい者



＜対象者の条件＞

- ・航空会社の介護割引適用者（介護割引情報登録済み会員）
 - ・鳥取県内在住の障害者手帳所持者
 - ・各割引運賃での搭乗であること
- ※事前に航空会社での「割引情報登録手続き」、障害者手帳の提示等が必要となります。

子育て王国鳥取 キッズエアサポート

小児運賃
全額助成

○大人同伴で搭乗する子ども
（12歳未満）及び65歳以上の
同伴者



＜対象者の条件＞

- ・小児運賃（12歳未満）で搭乗する子ども
 - ・鳥取県内では体験できない経験をすることを目的に飛行機に搭乗する子ども
 - ・65歳以上の方が同伴する場合は、往復運賃の1/2を助成
- ※県外在住者の小児運賃にて搭乗する子どもについては、鳥取県内の宿泊施設にて1泊以上することを条件に往復運賃の1/2を助成
- ※同一家族の旅行における支援は、1申請とし、子ども往復1名分を上限に支援。

但馬版 キッズエアサポート

但馬版
を新設!!
H29～

- 大人同伴で搭乗する
但馬地域在住の子ども（12歳未満）
- ※対象者の条件は子育て王国鳥取キッズエアサポートと同じ。ただし助成額は1人1万円が上限。
- ※但馬版キッズエアサポートでは65歳以上の同伴者への支援はありません。

※詳細については、鳥取県観光戦略課ホームページに掲載している『鳥取県内国内便エアサポート支援事業実施要領』でご確認ください。